

敦賀市学校給食のあり方に関する敦賀市の方針

1 学校給食センターの建替えについて

- ・現在の学校給食センターの老朽化と「学校給食衛生管理基準」に基づく整備及び食物アレルギーへの対応を改善するため、新たな学校給食センター（以下「新センター」という。）を建設する。

【答申（抜粋）】

1 学校給食センターの建替えの要否とその理由について

現センターは、建設から38年を経過し施設の老朽化が進んでおり、現在実施している計画修繕等による延命化では限界がある。

また、現センターは、平成21年度に施行された「学校給食衛生管理基準」に示されているドライシステムの導入や作業導線の確保等、当該基準に準拠した衛生管理や、「学校給食における食物アレルギー対応指針」に示された食物アレルギー対応ができていない状況であり、多くの課題を抱えている。

この基準に適合させるためには、現センターでは必要なスペースが確保できず、増築を伴う大規模な改修が必要となるが、給食を提供しながら改修や設備更新を行うことは困難であることから、新たな学校給食センター（以下「新センター」という。）の建設が必要であると考えます。

2 今後の学校給食の実施方式（自校調理方式、センター方式）のあり方について

- ・食物アレルギー対応の改善や給食費、献立など、児童生徒が同等のサービスを受けることができるよう、新センターにおいては、学校給食の調理方式をセンター方式に統一する。

【答申（抜粋）】

2 今後の学校給食の実施方式（自校調理方式、センター方式）のあり方について

現在、本市の学校給食は自校調理方式とセンター方式が混在しており、食物アレルギー対応や給食費などに違いや差が生じているが、今後の学校給食の形態については、食物アレルギー対応や給食費、献立など、児童生徒が同等のサービスを受けることができるようにすべきである。また、施設整備及び運営費用について比較した結果、センター方式に統一した方がコスト面でも優位性があることから、新センター建設に併せて学校給食の調理方式をセンター方式に統一することが望ましい。

なお、センター方式への統一により配送範囲が拡大することから、給食の保温・保冷に配慮した食缶の導入や配送体制の整備に留意すること。

3 学校給食センター建替えの整備方針

(1) 完全米飯給食への対応について

- ・完全米飯給食に対応する施設整備を行う。

(2) 建設予定地について

- ・交渉期間の短縮や費用抑制のため、まずは市有地から優先的に、配送や立地条件等を総合的に考慮し、候補地を選定する。

(3) 食物アレルギー食対応について

- ・食物アレルギーを有する児童生徒にも安全安心な学校給食を提供するため、新センターに専用調理室を設置する。また、対応品目や、「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づく対応レベルの改善に努める。

(4) 食育の推進や災害時対策について

- ・設置費用や整備面積等の条件を踏まえ、食育の推進の観点から、見学スペースの設置を検討する。
- ・災害時における学校給食センターの役割を踏まえた機能追加等の必要性を検討する。

3 学校給食センターを建て替える場合の整備方針について

【答申（抜粋）】

(1) 完全米飯給食への対応について

給食提供日をすべて米飯給食とすること（いわゆる完全米飯給食）については、市内全ての児童生徒に、新センターで炊飯された米飯を一斉に提供することにより、委託炊飯やパンに比べて主食に要する食材コストを抑えることができる。加えて、米飯はパンに比べて塩分摂取量を減らすことができることから、副食等においてより充実した献立が可能になる。

このことから、新センターでは、完全米飯給食に対応する施設整備を行うことが望ましい。

(2) 建設予定地について

建設用地を新規に取得する場合、それに伴う交渉期間や費用が発生することから、既存の市有地を有効活用することが望ましいが、各学校への配送時間等を十分に考慮し、適切な用地を決定すること。

(3) 食物アレルギー食対応について

食物アレルギー対応については、調理の現場だけでなく、献立作成から配膳して児童生徒の口に入るまでの一貫した安全性の保障が重要となってくる。特に、調理過程でのアレルゲン混入リスクを低減させることが極めて重要であり、新センターには専用調理室を設置することは必須であると考ええる。

なお、食物アレルギー対応品目については、品目が多いと調理や配膳時の取り違い等のリスクが増大することを考慮すると、食品表示法において定められている表示対象の 28 品目全てに対応することは現実的ではない。その中で対応できるものを検討し、少なくとも特に重篤度が高い特定原材料 7 品目に対応し、「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づく、レベル 4 代替食対応を行うことが望ましい。

(4) 食育の推進や災害時対策について

食育の推進の観点から、見学スペースを設置する等施設を有効活用することは望ましいと考えるが、設置費用や整備面積が過大にならないよう留意すること。

また、災害時における学校給食センターの役割を踏まえた上で、それに応じた機能の追加等の必要性についても検討すること。

4 その他学校給食に関し必要な事項について

- ・現センターの給食費は、今後の物価上昇等の動向を見極めながら、適正な給食費の設定について検討する。
- ・センター方式への統一に伴う公会計化の導入について検討する。

【答申（抜粋）】

4 その他学校給食に関し必要な事項について

食品価格高騰の影響に鑑み、現センターの給食費については、今後の物価上昇等の動向を見極めつつ、適正な給食費の設定について検討すること。

また、公会計化については、学校現場における教職員の事務負担軽減や監査機能の充実、不正経理の防止等の観点から導入することが望ましく、センター方式への統一後の導入について、引き続き課題を検討すること。